

議事日程(第3号)

平成25年12月12日 午前9時00分開議

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(5件)

議案第67号 木城町児童プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

議案第68号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第69号 平成25年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)

議案第72号 平成25年度木城町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第74号 西都児湯地域視聴覚教育協議会の廃止について

2) 産業建設常任委員会付託議案(5件)

議案第69号 平成25年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)

議案第70号 平成25年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第71号 平成25年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第73号 木城町道路線の認定について

議案第75号 国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の一部
を改正する規約の制定について

日程第2 総務常任委員会付託陳情審査結果報告

日程第3 議員派遣の件

日程第4 常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・特別委員会委員長報告

日程第5 各委員会の閉会中の調査

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(5件)

議案第67号 木城町児童プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

議案第68号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第69号 平成25年度木城町一般会計補正予算（第4号）（関係部分）

議案第72号 平成25年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第74号 西都児湯地域視聴覚教育協議会の廃止について

2) 産業建設常任委員会付託議案（5件）

議案第69号 平成25年度木城町一般会計補正予算（第4号）（関係部分）

議案第70号 平成25年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第71号 平成25年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第73号 木城町道路線の認定について

議案第75号 国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の一部
を改正する規約の制定について

日程第2 総務常任委員会付託陳情審査結果報告

日程第3 議員派遣の件

日程第4 常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・特別委員会委員長報告

日程第5 各委員会の閉会中の調査

出席議員（9名）

1番 後藤 和実君	3番 原 博君
5番 税田 輝房君	6番 神野 源生君
7番 山田 秋吉君	8番 宮崎 勝正君
9番 中竹 義一君	10番 中村 一也君
11番 甲斐 政治君	

欠席議員（1名）

2番 堀田 廣幸君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中井 諒二君	議事調査係長 鍋倉 貴行君
書記 眞崎 哲子君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	中竹 聖子君	総務課長	横田 学君
財政課長	田中 義彦君	会計管理者	伊藤 章君
企画課長	淵上 達也君	環境整備課長	石井 雄二君
教育課長	加藤 伸一君	税務課長	長友 英親君
福祉保健課長	中村 宏規君	町民課長	押川 道彦君
産業振興課長	間吉田辰郎君	監査委員	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（中井 諒二君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は、9名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程の追加がありましたので、12月11日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 各常任委員会付託議案審査結果報告

○議長（甲斐 政治） 日程第1、各常任委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案5件、議案第67号木城町児童プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第68号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第69号平成25年度木城町一般会計補正予算（第4号）関係部分、議案第72号平成25年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第74号西都児湯地域視聴覚教育協議会の廃止について、以上5件について、総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、原博君。3番。

○総務常任委員会委員長（原 博君） 本定例会において、総務常任委員会に審査付託されました事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査は、12月10日から11日までの2日間、総務常任委員会室において、4名の委員が出席し、町長部局の課長以下関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第67号木城町児童プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第68号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第69号平成25年度木城町一般会計補正予算（第4号）関係部分、原案可決です。

次に、議案第72号平成25年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

次に、議案第74号西都児湯地域視聴覚教育協議会の廃止について、原案可決です。

以上で、審査結果報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業建設常任委員会付託議案5件、議案第69号平成25年度木城町一般会計補正予算（第4号）関係部分、議案第70号平成25年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第71号平成25年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第73号木城町道路線の認定について、議案第75号国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の一部を改正する規約の制定について、以上5件について、産業建設常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、後藤和実君。1番。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 和実君） 本委員会に付託されました事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

議案第69号平成25年度木城町一般会計補正予算（第4号）関係部分、原案可決です。

議案第70号平成25年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決です。

議案第71号平成25年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

議案第73号木城町道路線の認定について、原案可決です。

議案第75号国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の一部を改正する規約の制定について、原案可決です。

以上で、報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、産業建設常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第67号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第68号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第69号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第70号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第71号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第72号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第73号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第74号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第75号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

ただいまより、各常任委員会付託議案の9議案について、議案番号順に従い、討論、採決を行います。

なお、採決は、起立によることといたします。

まず、議案第67号木城町児童プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号平成25年度木城町一般会計補正予算（第4号）、本案に対する総務常任委員長、産業建設常任委員長の報告はともに原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は両委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号平成25年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号平成25年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号平成25年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号木城町道路線の認定について、本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号西都児湯地域視聴覚教育協議会の廃止について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号国営造成施設管理体制整備促進事業の事務の委託に関する規約の一部を改正する規約の制定について、本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2. 総務常任委員会付託陳情審査結果報告

○議長（甲斐 政治） 日程第2、総務常任委員会付託陳情審査結果報告を行います。

閉会中の継続審査になっておりました陳情第4号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2014年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情書について、総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、原博君。3番。

○総務常任委員会委員長（原 博君） 審査報告を行います。

総務常任委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条の規定により報告をします。

陳情第4号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2014年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情書は、不採択であります。

理由については、文部科学省のほうも平成25年1月に整備に向けた方針を出しており、本町においてもサポート制度などの充実により、現在の木城町の教育は良好であると考えられます。

以上で、陳情審査報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。陳情第4号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

陳情第4号に対する総務常任委員長の報告は不採択であります。

ただいまより討論を行います。本件に対する賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

なお、採決は、起立によることといたします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

日程第3. 議員派遣の件

○議長（甲斐 政治） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決いたしました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、後日変更があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

日程第4. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・特別委員会委員長報告

○議長（甲斐 政治） 日程第4、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・特別委員会委員長報告を行います。

これから、登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、原博君。3番。

○総務常任委員会委員長（原 博君） 総務常任委員会では特にありません。

○議長（甲斐 政治） 次に、産業建設常任委員長、後藤和実君。1番。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 和実君） 産業建設常任委員会はありません。

○議長（甲斐 政治） 次に、議会運営委員長、山田秋吉君。7番。

○議会運営委員会委員長（山田 秋吉君） 議会運営委員会としては、年度内に議会活性化のための調査研修を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 次に、議会広報編集特別委員長、中竹義一君。9番。

○議会広報編集特別委員会委員長（中竹 義一君） 報告します。

1月26日、ウェルシティホテルにおいて、講師に吉村潔氏を招き、議会報の研修がありました。

今後、研修を踏まえ、日々新たに取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本日をもって議会が終了いたしますので、議会だより発行に向け、12月20日、26日、年が明けまして1月の6日、10日、14日の5日間の日程をもって編集委員会を開催したいと思います。

今後、議員各位にもご協力をお願いしたいと思います。

以上で、報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

日程第5. 各委員会の閉会中の調査

○議長（甲斐 政治） 日程第5、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

会議規則第74条の規定により、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会・臨時会に係る事項について、各常任委員長から所管事務の調査について、議会広報編集特別委員長から議会広報の編集・調査等に関することについて、閉会中の調査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長、各常任委員長、議会広報編集特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長、各常任委員長、議会広報編集特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

○議長（甲斐 政治） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る12月6日に開会されて以来、本日までの7日間にわたり慎重にご審議いただき、また執行部におかれましても特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、平成25年第8回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（田口 晃史君） 一言お礼申し上げます。

定例12月議会に上程いたしました9議案全て議案のとおり議決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

いよいよことしも残り少なくなってまいりました。年末年始を控えて、非常に厳しい寒さも予想されておりますので、議員の皆様には十分健康管理にご留意をいただきたいと思います。

なお、郡内高齢者の交通事故が非常に、それも重大な事故が多発をしております。行政といたしましては、オフトーク等を通じて、町民の皆さんにそういった事故を起こさないと、また、巻き込まれないような広報を十分やっていただいて、町民全ての皆さんが新しい年を迎えていただくことを願っておるところでございます。

なお、お手元に年末年始の行事について配付をいたしております。ご都合いただきまして、ご出席賜りますようお願い申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（中井 諒二君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前9時24分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員